

能代山本広域市町村圏組合議会会議録

令和 7 年 7 月 1 4 日臨時会

能代山本広域市町村圏組合議会

能代山本広域市町村圏組合議会会議録（臨時会）

令和7年7月14日（月曜日）午後2時

出席議員（16名）

1 番	今 野 孝 嶺	2 番	堺 谷 直 樹
3 番	加 藤 徳 良	4 番	安 井 和 則
5 番	渡 邊 正 人	6 番	針 金 勝 彦
7 番	畠 貞一郎	8 番	須 藤 正 人
9 番	皆 川 鉄 也	10 番	平 賀 真
11 番	大 高 翔	12 番	武 田 正 廣
13 番	荒 谷 要 伸	14 番	土 佐 正 寛
15 番	芦 崎 達 美	16 番	加 藤 彦次郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事会代表理事	齊 藤 滋 宣
理事会代表理事 職務代理者	佐々木 文 明
理 事	田 川 政 幸
理 事	堀 内 満 也

職務のために議場に出席した職員職氏名

事 務 局 長	佐 藤 清 吾
事 務 局 主 幹	幸 坂 晴 二
事 務 局 次 長	田 口 俊 成
総務企画課参事	荒 川 幸 代
環境衛生課長	兜 森 嘉治隆
総務企画課長補佐	坂 田 亮
環境衛生課長補佐	長 門 研 英
消防本部消防長	泉 政 樹
消防本部消防次長	伊 藤 均
消防本部総務課長	杉 谷 和 彦
二ツ井消防署長	小山内 寿
三種消防署長	加勇田 清 武
八峰消防署長	今 井 正

議事日程第 3 号

令和 7 年 7 月 1 4 日（月曜日） 午後 2 時 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 1 3 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程第 5 議案第 1 4 号 一般廃棄物処理施設整備・運営事業建設工事の請負契約の
変更について

日程第 6 議案第 1 5 号 物品の取得について

日程第 7 議案第 1 6 号 令和 7 年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算
（第 2 号）

本日の会議に付した事件

議事日程第 3 号のとおり

◎議長（安井和則君） ただいまより能代山本広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の出席議員は16名であります。

本日の議事日程は、日程表第 3 号のとおり定めました。

日程第 1 会議録署名議員の指名

◎議長（安井和則君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第48条の規定により、9 番皆川鉄也さん、10 番平賀真さんを指名いたします。

日程第 2 会期の決定

◎議長（安井和則君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日 1 日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、会期は 1 日と決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

◎議長（安井和則君） 日程第 3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

この際、理事会代表理事より発言を求められております。よって発言を許します。理事会代表理事。

（代表理事 齊藤滋宣君 登壇）

◎代表理事（齊藤滋宣君） 能代山本広域市町村圏組合議会臨時会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の事務事業の状況等について御報告いたします。

初めに、一般廃棄物処理施設整備事業についてであります。建設資材の価格高騰等に伴う工事請負金額の変更について、建設 J V との協議を経て 6 月 20 日に仮契約を結び、本日変更契約締結に係る議案を提出させていただいております。なお建設工事につきましては、6 月末現在の進捗率が計画どおりの 72.5% まで進み、一部足場が外されたことにより建物の外観が徐々に見えてまいりました。事業者の熱中症対策義務化を規定した労働安全衛生規則の一部を改正する省令が 6 月 1 日に施行されたことに伴い、建設 J V では工事現場内にモニターを設置することにより暑さ指数を可視化するなど、熱中症予防策をさらに強化しているところであります。引き続き周辺環境や作業員の健康と安全に配慮しながら工事を進めてまいります。

次に、秋田県消防広域化に関する動きについてであります。令和 6 年 3 月に国の基本指針が改正されたことを受け、県では 7 年 3 月に秋田県消防広域化推進計画

を改定いたしました。本計画は広域化に係る検討のため、11年度までに取り組むべき事項について定めております。今年度は、県が市町村、各消防本部等と共同で、（仮称）秋田県通信指令共同運用検討会を設置の上、高機能消防指令センターの18年度共同運用開始を目指し、連携・協力のあり方等について協議を進めることとなっております。

次に、本年1月から6月末日までの当圏域における火災発生件数及び救急出場件数について申し上げます。火災発生件数は11件で、前年と比較して1件の減となっており、市町別では、能代市8件、三種町2件、八峰町1件となっております。火災種別では、建物火災が7件、車両火災が2件、その他火災が2件となっております。救急出場件数は1,776件で、前年と比較して7件の減となっており、市町別では、能代市1,240件、藤里町67件、三種町358件、八峰町111件となっております。事故種別では、急病が1,279件で最も多く、次いで一般負傷が217件となっております。

次に、本日提案しております議案の概要について御説明いたします。

議案第13号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正については、秋田県人事委員会の勧告に鑑み、給料表の号給構成の改定等をするとともに、管理職手当の支給割合を改めようとするものであります。

議案第14号は、一般廃棄物処理施設整備・運営事業建設工事の請負契約の変更について、議案第15号は、物品、消防ポンプ自動車の取得についてで、それぞれ地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第16号は、令和7年度一般会計補正予算案で、歳入歳出それぞれ291万5000円を追加し、補正後の総額を117億7904万7000円とするものであります。歳入は、繰越金の追加で、歳出は、議案第13号の条例改正に伴う管理職手当の追加であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） この際、暫時休憩いたします。

午後2時06分 休憩

午後2時07分 再開

◎議長（安井和則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 議案第13号一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

◎議長（安井和則君） 日程第4、議案第13号一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） 議案第13号一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について御説明いたします。本案は、秋田県人事委員会の勧告に鑑み、給料表の

号給構成の改定等をするとともに、管理職手当の支給割合を改めようとするものであります。

第1条は、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正で、第7条の2関係で、住居手当の支給対象に、異動等に伴い単身赴任手当を支給される職員の配偶者が居住するための賃貸住宅を加え、第8条関係で、通勤手当の対象経費に有料道路及び特急列車の利用料金を加えるとともに、支給上限額を15万円に引き上げ、第9条関係で、単身赴任手当の支給対象に、新規採用職員を加えようとするものであります。また、第11条関係で、管理職手当の1月当たりの支給上限額を現行から3%引き上げ、第16条の2関係で、管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯を拡大しようとするものであります。また、第21条関係で、寒冷地手当の支給対象を、全職員から藤里町・八峰町・旧二ツ井町区域・旧琴丘町地区・旧山本町地区に在勤・居住する職員等に見直し、第21条の3関係で、定年前再任用短時間勤務職員に住居手当及び寒冷地手当を支給しようとするものであります。また、別表第1関係で、給料表のうち3級以上の号給構成を改めようとするものであります。

第2条は、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正で、第7条関係で、特定任期付職員に勤勉手当を支給することとなったことに伴い、業績手当を廃止しようとするものであります。

第3条は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正で、附則第10項関係で、暫定再任用職員に住居手当及び寒冷地手当を支給しようとするものであります。

この改正規定の施行は、附則第1項の規定により公布の日からとなりますが、附則第2項の規定により、管理職手当、管理職員特別勤務手当及び行政職給料表の改正規定は令和7年4月1日から適用することとしております。また、附則第3項から第6項において、号給の切替え等や単身赴任手当に関する経過措置を、附則第7項から第10項において、寒冷地手当に関する3年間の経過措置をそれぞれ規定しております。以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

日程第5 議案第14号一般廃棄物処理施設整備・運営事業建設工事の請負契約の変更について

◎議長（安井和則君） 日程第5、議案第14号一般廃棄物処理施設整備・運営事業建

設工事の請負契約の変更についてを議題といたします。当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） 議案第14号一般廃棄物処理施設整備・運営事業建設工事の請負契約の変更について、御説明いたします。本案は、同契約について請負金額に変更が生じたことから、契約を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1、工事名、一般廃棄物処理施設整備・運営事業建設工事。2、契約金額、142億3329万6000円。3、契約の相手方、宮城県仙台市青葉区中央一丁目6番35号、カナデビア・富士車輛・大森建設・成田建設・大高建設・大林組特定建設工事共同企業体、代表者、カナデビア株式会社東北支社支社長西川佳成。4、工事場所、能代市竹生字天神谷地122番1外地内であります。以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。7番 畠 貞一郎さん。

◎7番（畠 貞一郎君） 議案14号について何点か御質問申し上げたいと思います。今さら反対するつもりはございませんけれども、今回仮契約が令和7年6月20日ということなのですけれども、恐らく広域に対する負担金が各町各市の議会で議決されたのを見たという形なのではないかと思うのですけれども、能代市議会の場合は6月23日が議決日だったのではないかなと思うのですけれども、6月20日に仮契約した理由をお知らせ願いたいというふうに思います。それが第1点でございます。

もう1点が前いろいろ質問申し上げたときにですね、またこれからも物価スライド条項においてですね、値上がりする可能性もあると。そのリミットはいつか、いつがリミットなのか、その2点についてお伺いしたいと思います。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） 畠議員の御質問にお答えいたします。1点目、仮契約6月20日の理由ということですが、議員のおっしゃっていた各市町の議決日と関係あるかということですが、直接的には市町の議決を待ってやったということではありませんで、こちらのほうで6月臨時会での予算の議決を経まして、その後JV側と協議を行いまして、準備が整って6月20日に仮契約をしたということでございます。

それから2点目の変更スライド協議のタイムリミットということですが、残工期2か月前まで協議できるということになっておりまして、本事業の工期が令和8年3月末ですので、タイムリミットといいますと来年の1月末ということになります。以上です。

◎議長（安井和則君） 7番 畠 貞一郎さん。

◎7番（畠 貞一郎君） 御答弁ありがとうございました。まず各市町の議決は関係ないと。臨時会で議決されたからそれに合わせた形で6月20日に仮契約したということなのですけれども、本契約はいつなのですか。この議会を通じて終わってからだと思うのですけれども、本契約は何日に行う予定なのか、それだけ教えてください。

い。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） お答えいたします。本契約につきましては議決をいただき次第と考えておりますので、本日議決いただければ本日付で本契約をしたいと考えております。以上です。

◎議長（安井和則君） 7 番 畠 貞一郎さん。

◎7 番（畠 貞一郎君） そうしますと、今日まず議決されたと仮定した場合に仮契約文書がそのまま本契約文書になるということなののでしょうか。それとも業者がこちらに来て、契約書というものはあるのでしょうか。それを今日時点で締結するということなののでしょうか。その辺の事務上の部分だけをお知らせ願いたいと思います。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） お答えいたします。書面的には仮契約でいただいている書類をそのまま本契約になるということになります。以上です。

◎議長（安井和則君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

日程第 6 議案第 15 号物品の取得について

◎議長（安井和則君） 日程第 6、議案第 15 号物品の取得についてを議題といたします。当局の説明を求めます。消防長。

（消防長 泉政樹君 登壇）

◎事務局長（泉政樹君） 議案第 15 号物品の取得について御説明をいたします。本案は地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

物品名は、消防ポンプ自動車 C D - I 型。これは二ツ井消防署に配置している消防ポンプ自動車の更新であります。取得価格は 5256 万 800 円。取得方法は指名競争入札。相手方は、能代市能代町字中川原 33 番地 57、株式会社能代消防センター 代表取締役 川間一平であります。以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

日程第 7 議案第 16 号令和 7 年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 2 号）

◎議長（安井和則君） 日程第 7、議案第 16 号令和 7 年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算を議題といたします。当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） 議案第 16 号令和 7 年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 2 号）について御説明いたします。条文の第 1 条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 291 万 5000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 117 億 7904 万 7000 円と定めております。

予算の内訳は、事項別明細書で御説明いたします。まず歳入であります。5 款 1 項繰越金は 291 万 5000 円の追加で、前年度繰越金であります。

歳出であります。2 款総務費 1 項総務管理費は 30 万円の追加、4 款衛生費 2 項清掃費は 29 万円の追加、5 款消防費 1 項消防費 232 万 5000 円の追加は、いずれも管理職手当の改正に係る追加であります。なお、寒冷地手当や住居手当等の改定については、12 月臨時会で人事異動に伴う整理に合わせて補正する予定であります。以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2 時 25 分 休憩

午後 2 時 25 分 再開

◎議長（安井和則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議長（安井和則君） 本臨時会は、提出議案の全部を議了いたしましたので、これをもって閉会いたします。

午後 2 時 2 6 分 閉会

令和 7 年 7 月 1 4 日

能代山本広域市町村圏組合議会

議 長 安 井 和 則

署 名 議 員 皆 川 鉄 也

署 名 議 員 平 賀 真